

平成25年度 国際戦略総合特別区域評価書【正】

作成主体の名称：東京都

1 国際戦略／地域活性化総合特別区域の名称

- ・ アジアヘッドクォーター特区

2 総合特区計画の状況

①総合特区計画の概要

東京が日本全体の経済成長を牽引し、アジアの拠点としての地位を維持するため、規制の特例措置や税制・財政・金融上の支援措置等を活用しながら、①誘致・ビジネス交流事業、②ビジネス支援事業、③生活環境整備事業、④BCPを確保したビジネス環境整備事業の4つの事業を特定国際戦略事業として位置付け、グローバル企業のアジア統括拠点と研究開発拠点の誘致に係る取組を行っていく。

②総合特区計画の目指す目標

多くの企業が集積する東京にグローバル企業の統括拠点及び研究開発拠点を誘致し、誘致した企業と都内・国内企業とのコラボレーションにより新たな技術開発や販路開拓が促進されることで、日本全体に経済効果が波及し、日本経済の再生を牽引することを目標とする。

③総合特区計画の指定時期及び認定時期

- ・ 平成23年12月22日 国際戦略総合特区特別区域として指定
- ・ 平成24年7月30日 国際戦略総合特区特別区域計画として認定（平成26年5月19日最終変更）

3 目標に向けた取組の進捗に関する評価（別紙1）

① 評価指標及び留保条件

評価指標（1）：多国籍企業のアジア統括拠点及び研究開発拠点の誘致数 [進捗度 220 %]

数値目標（1）：50社／計（H24～28年度）

[25年度目標値5件、25年度実績11件、進捗度220%]

評価指標（2）：その他多国籍企業の誘致数 [進捗度 —%]

数値目標（２）：500社／計（H24～28年度）《代替指標による評価》

代替指標（２）－①：外国企業による支援依頼の受領件数 61件／計（H24～28年度）

[H25年度目標値12件、H25年度実績15件、進捗度125%]

代替指標（２）－②：外国企業からの相談件数 3,000件／計（H24～28年度）

[H25年度目標値1,050件、H25年度実績2,945件、進捗度280.5%]

代替指標（２）－③：都市開発プロジェクトの件数 15件／計（H24～28年度）

[H25年度目標値8件、H25年度実績8件、進捗度100%]

代替指標（２）－④：外国人のビジネス・生活環境施設の整備 6件／計（H24～28年度）

[H25年度目標値3件、H25年度実績3件、進捗度100%]

②寄与度の考え方

- ・該当なし

③総合特区として実現しようとする目標（数値目標を含む）の達成に、特区で実施する各事業が連携することにより与える効果及び道筋

東京の強みである企業の高度な集積をはじめとする経済集積、市場の魅力、発達した都市インフラを背景として、大胆な規制緩和や税制・財政支援等により、多国籍企業及び多国籍企業従事者・家族に対するビジネス環境の整備、生活環境の整備を行い、欧米の多国籍企業やアジアの成長企業の事業統括部門や研究開発部門を東京に誘致する。こうした企業の二次投資などにより日本全体に経済効果を波及させていく。

④目標達成に向けた実施スケジュール（別紙1-2）

平成25年度は、多国籍企業の誘致活動を本格化させ、民間企業と連携しながら対象企業を発掘する取組を強化するとともに、国内外のセミナー等の活用による積極的な情報発信やビジネス環境の向上に資する規制の特例措置や税制措置等の活用による外国企業誘致の取組を進めることにより、多国籍企業のアジア統括拠点及び研究開発拠点の誘致目標は達成している。今後も引き続き上記の取組を進め、多国籍企業の誘致を実施していく。

4 規制緩和を活用した事業の実績及び自己評価（別紙2）

特定国際戦略事業：国際会議等参加旅客不定期航路事業（海上運送法）、外国企業進出促進支援事業（入国・在留審査要領）

国との協議により、平成25年度中に「国際会議等参加旅客不定期航路事業」及び「企業進出促進支援事業」の規制の特例措置が国際戦略総合特別区域計画に位置付けられたが、活用実績はない。今後、本事業の活用により、外国企業の誘致に寄与するものと期待している。

5 財政・税制・金融支援の活用実績及び自己評価（別紙3）

金融支援：1件

平成25年度に1件の適用があり、これによりBCPを確保したビジネス環境整備が促進された。

6 地域独自の取組の状況及び自己評価（別紙4）

平成25年度より、財政支援措置として「アジアヘッドクォーター特区拠点設立補助金」、税制支援措置としては法人事業税など都税の減免措置を適用開始し、企業のインセンティブ向上に向けた支援体制を充実させている。

併せて、ウェブサイト等の活用によるPRや、国際見本市における誘致・情報発信の取組の相互作用により、企業の誘致活動も着実に進めている。

7 総合評価

- 外国企業誘致に向けたコンサルティング活動、海外セミナーやウェブサイト等の活用による情報発信の強化及び規制の特例措置等の活用などにより、平成25年度の目標は達成した。

- 総合特区法第26条または27条の税制優遇の適用対象となる統括事業、研究開発事業等を行う企業に就労する外国人について高度人材ポイントの特別加算の対象とする「高度人材外国人受入促進事業」及び外国企業が国際戦略総合特別区域協議会の民間事業者が提供する施設を事業所として使用する場合に支店等開設準備を行う当該外国企業の従業員に「企業内転勤」の在留資格を付与する「国際戦略総合特別区域外国企業支店等開設促進事業」について、協議が調い、平成26年度中に区域計画認定の見込みとなった。また、国と地方の協議においては、「高度人材外国人受入促進事業」につ

いて、「アジアヘッドクォーター特区拠点設立補助金交付要綱」に基づき都が認定する補助金を受ける企業にも適用を拡大することについて実現の方向で合意した。

- 企業誘致活動においては、総合特別区域法第 27 条の税制措置を適用してもアジア諸都市に比べて高い法人実効税率となることや税制措置の適用に当たっての「資本金要件」、「専ら要件」などの条件が非常に厳しいことから、適用企業の実績がない。こうした特区税制の見直しを求める。

■目標に向けた取組の進捗に関する評価

		当初(一)	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
数値目標(1) 5年間で50社以上	目標値 (累計)		0社	5社	20社	35社	50社
	実績値		0社	11社			
寄与度(※):- (%)	進捗度 (%)		-	220.0%			
評価指標(1) 多国籍企業のアジア統括拠点及び研究開発拠点の誘致数	代替指標の考え方または定性的評価 ※数値目標の実績に代えて代替指標または定性的な評価を用いる場合						
	目標達成の考え方及び目標達成に向けた主な取組、関連事業	目標達成に向けて、民間企業と連携しながらターゲットを絞った上で外国企業へ直接アプローチし、投資決定のための専門的なコンサルティングを行うなど、特区への誘致を戦略的に進めるとともに、国内外のセミナーやアジアヘッドクォーター特区ウェブサイト等を活用した積極的な情報発信を行い誘致活動を実施している。					
	各年度の目標設定の考え方や数値の根拠等 ※定性的評価の場合は、数値の根拠に代えて計画の進行管理の方法等	外国企業のアジア統括拠点及び研究開発拠点の誘致目標数。外国企業への働きかけを行った結果、実際に特区内へ企業が進出するまでにはタイムラグがあることから、企業が投資決定を行うまでのプロセスを考慮し、目標値を設定。					
	進捗状況に係る自己評価(進捗が遅れている場合は要因分析)及び次年度以降の取組の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・目標は達成されている。(平成25年度の実績値は、外国企業発掘・誘致事業による。) ・今後も民間企業と連携し、個別企業に応じた東京進出支援を行うとともに、国内外のセミナーの場を活用するなど東京への投資意欲を持つ企業への情報発信を強化することにより、計画的に誘致活動を実施していく。 					
	外部要因等特記事項						

※寄与度:一つの評価指標に対して複数の数値目標がある場合、それぞれの数値目標が評価指標に与える寄与度を記入してください。

■現地調査時の指摘事項及びそれに対する取組状況等

[指摘事項]	[左記に対する取組状況等]
--------	---------------

■目標に向けた取組の進捗に関する評価

		当初(-)	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
評価指標① 外国企業による支援依頼の受領件数 61件／累計	目標値		0	12	37	49	61
	実績値		0	15			
	進捗度(%)		-	125.0%			
評価指標(2) その他多国籍企業の誘致数 数値目標(2) 500社／累計	代替指標の考え方または定性的評価 ※数値目標の実績に代えて代替指標または定性的な評価を用いる場合	外国企業に東京への進出を働きかけ、業務統括拠点や研究開発拠点のような高付加価値拠点を設立する可能性の高い企業に対しては、東京への進出の意思決定に資する専門的アドバイスやコンサルティングを行う。企業が高付加価値拠点を設立する際には、多方面にわたる高度な意思決定を伴うため、このような支援が必要となる。企業から受ける投資承認の意思決定に向けた支援依頼の件数は、このような拠点を東京に設立する意志を有し、それに向けた具体的な検討を進めている企業数を反映していると考えられる。					
	目標達成の考え方及び目標達成に向けた主な取組、関連事業	<ul style="list-style-type: none"> 外国企業を特区内へ誘致するためにビジネス面、外国人の生活面等多方面の環境整備を行うとともに、ターゲットを絞った上で外国企業へ直接アプローチし、投資決定のための専門的なコンサルティングを行うなど、戦略的に誘致活動を進める。 具体的な企業への誘致活動のプロセスとしては、まず、対日投資に関心のある産業領域を選定して、その中から高付加価値拠点を設立する有望企業の掘り起しを行っている。その上で、ターゲット企業の経営層に直接コンタクトを取り、市場調査や事業採算性の検討など特区内の進出計画策定に向けたコンサルティングを実施し、当該企業の投資意思決定の支援を行っている。 					
	各年度の目標設定の考え方や数値の根拠等 ※定性的評価の場合は、数値の根拠に代えて計画の進行管理の方法等	・実際に特区内へ進出することを決定するまでのプロセスを考慮し、目標値を設定した。					
	進捗状況に係る自己評価(進捗が遅れている場合は要因分析)及び次年度以降の取組の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・目標は達成している。(実績値は、外国企業発掘・誘致事業による) ・今後も民間企業と連携し、個別企業に応じた東京進出支援を行うとともに、国内外のセミナーの場を活用するなど東京への投資意欲を持つ企業への情報発信を強化することにより、計画的に誘致活動を実施していく。 					
	外部要因等特記事項						

※寄与度:一つの評価指標に対して複数の数値目標がある場合、それぞれの数値目標が評価指標に与える寄与度を記入してください。

■現地調査時の指摘事項及びそれに対する取組状況等

--	--

■ 目標に向けた取組の進捗に関する評価

		当初(-)	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	
評価指標(2) その他多国籍企業 の誘致数 数値目標(2) 500社／累計	代替指標② 外国企業からの相談件 数 3,000件／累計	目標値		500	1,050	1,650	2,300	3,000
		実績値		849	2,945			
	寄与度(※):-	進捗度 (%)		169.8%	280.5%			
	代替指標の考え方または定性的 評価 ※数値目標の実績に代えて代替 指標または定性的な評価を用い る場合	東京へ進出する外国企業はビジネスを実施するに際し、法人設立や販路拡大を進めていくうえで、商習慣や各種行政手続き等に関する情報提供などビジネスマッチングなどの支援を求めている。そうした外国企業に対するワンストップのビジネス支援サービスを提供するビジネスコンシェルジュ東京(東京都の委託事業)等への相談件数は、東京への投資意欲が高く、進出に向けて具体的な検討を進める外国企業の数を反映していると考えられる。						
	目標達成の考え方及び目標達成 に向けた主な取組、関連事業	外国企業を特区内へ誘致するためにビジネス面、外国人の生活面等多方面の環境整備を行うとともに、行政手続きの代行や弁護士、会計士等の専門サービスへの橋渡し等ビジネスを支援するためのワンストップサービスを提供し、外国企業への支援を進めていく。						
各年度の目標設定の考え方や数 値の根拠等 ※定性的評価の場合は、数値の 根拠に代えて計画の進行管理の 方法等	・発掘・誘致事業の実施による効果(見込み)等を考慮し、目標値を設定した。							
進捗状況に係る自己評価(進捗 が遅れている場合は要因分析) 及び次年度以降の取組の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・目標は達成されている。(実績値は、ビジネスコンシェルジュ東京等における相談件数による) ・民間企業と連携し、ターゲットを絞った上で外国企業へ直接アプローチするとともに、東京への進出を決定するためのコンサルティングを行うなど個別の企業に応じたオーダーメイドの支援を行うことで東京への誘致を進めている。更に、国内におけるセミナーに加え、平成25年6月にSmart City in Japan(ベルリン)、平成26年1月には対日ビジネス促進シンポジウム Arrows to Japan: The Road to Business Success(ロンドン)に参加し誘致活動を実施するとともに、平成25年7月にはアジアヘッドクォーター特区のホームページをリニューアルし、外国企業にとって有益な英語による情報を大幅に充実させる(東京の強み、市場状況、都市開発プロジェクト、生活情報、各種インセンティブ施策等)など、積極的に誘致・広報活動を実施している。 ・今後も、投資先としての東京の認知度を高めるため、海外見本市や国内外セミナーを活用して、外国企業への意思決定者層に直接、東京の魅力を訴えていくとともに、外国企業への情報発信に際して最適な媒体・手法等を検討する。 							
	外部要因等特記事項							

※寄与度:一つの評価指標に対して複数の数値目標がある場合、それぞれの数値目標が評価指標に与える寄与度を記入してください。

■現地調査時の指摘事項及びそれに対する取組状況等

<p>[指摘事項]</p> <ul style="list-style-type: none">・中国語による対応の強化	<p>[左記に対する取組状況等]</p> <ul style="list-style-type: none">・ホームページ上での多言語による情報提供として、平成26年度から新たに中国語での情報発信に取り組む。なお、対応言語の今後の拡大については、外国企業のニーズを十分踏まえた上で、方針を検討する必要がある。
--	---

■目標に向けた取組の進捗に関する評価

		当初(-)	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
評価指標(2) その他多国籍企業 の誘致数 数値目標(2) 500社／累計	代替指標③ 都市開発プロジェクトの 件数 15件／累計	目標値	4	8	10	11	15
		実績値	4	8			
	寄与度(※):-	進捗度 (%)	100.0%	100.0%			
	代替指標の考え方または定性的 評価 ※数値目標の実績に代えて代替 指標または定性的な評価を用い る場合	・東京都では、民間事業者からの都市開発プロジェクトの申請に対して、総合的な視点で計画の認定を行っている。この中で、アジアヘッドクォーター特区計画と連携し、高度な耐震機能や自家発電設備、広域避難スペース設置などのBCPを確保したビジネス環境の整備や医療・教育における外国人の生活環境の整備を行う場合、容積率の加算要素としている。このことから、都市開発プロジェクトが外国企業誘致に向けた環境整備として大きく貢献するものであると考えている。 ・なお、都市開発プロジェクトは、上記のように外国企業のビジネス環境及びその従業員や家族の環境整備を含めた複合機能を一体的に整備することが可能であるが、そのテナント等の受入れにおいては、外国企業と国内企業を分けることは困難であるため、規模の指標は設定していない。					
	目標達成の考え方及び目標達成 に向けた主な取組、関連事業	民間事業者の都市開発の際に、外国企業誘致に資する取組に対してインセンティブを付与することで、アジアヘッドクォーター特区の目指すビジネスインフラの整備を誘導していく。					
	各年度の目標設定の考え方や数 値の根拠等 ※定性的評価の場合は、数値の 根拠に代えて計画の進行管理の 方法等	今後の開発予定を考慮して目標値を設定した。					
進捗状況に係る自己評価(進捗 が遅れている場合は要因分析) 及び次年度以降の取組の方向性	・平成25年8月に大手町タワー、9月にアークヒルズサウスタワー、平成26年2月に室町東地区(室町古河三井ビルディング・室町ちばぎん三井ビルディング)及び京橋トラストタワーが整備され、防災備蓄倉庫や帰宅困難者受入施設、国際医療施設等入居企業のBCPを確保するとともに、ビジネス支援機能を有したオフィスビルの整備が順調に進んでいる。 ・平成26年度以降も、都市計画制度の特例等を活用し、外国企業及びその従業員や家族のニーズを踏まえた都市機能や生活環境の充実を図り、民間事業者との連携の下、外国企業誘致と一体となった取組を進めていく。						
	外部要因等特記事項						

※寄与度:一つの評価指標に対して複数の数値目標がある場合、それぞれの数値目標が評価指標に与える寄与度を記入してください。

■現地調査時の指摘事項及びそれに対する取組状況等

<p>[指摘事項]</p> <p>BCPを確保したビジネス・インフラができることによって、防災対応力が増大するとともに、近隣の空地ができ、安全性が高まることになる。</p>	<p>[左記に対する取組状況等]</p> <p>平成26年度以降も引き続きBCPを確保したビジネスインフラの整備が進む予定である。</p>
--	---

■目標に向けた取組の進捗に関する評価

		当初(-)	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
評価指標④ 外国人のビジネス・生活 環境施設の整備 6件/ 累計	目標値		2	3	4	5	6
	実績値		2	3			
	進捗度 (%)		100.0%	100.0%			
寄与度(※):-							
評価指標(2) その他多国籍企業 の誘致数	代替指標の考え方または定性的 評価 ※数値目標の実績に代えて代替 指標または定性的な評価を用い る場合	<ul style="list-style-type: none"> ・外国企業を特区内に誘致する上では、ビジネス環境の整備とともに、従業員として働く外国人及びその家族の生活環境の充実が求められている。 ・ビジネスに関する各種情報やコンサルティングサービス等を提供する支援施設、外国語で対応可能な医療機関や外国人子弟の教育ニーズに即した学校など生活環境の向上に資する各種施設等について、都市再生制度の手法などを活用しながら積極的に特区内に誘導し、外国企業誘致の取組に繋げていく。 					
数値目標(2) 500社/累計	目標達成の考え方及び目標達成 に向けた主な取組、関連事業	<ul style="list-style-type: none"> ・外国企業が特区内で行うビジネスを支援する施設を整備するとともに、外国企業の従業員及びその家族が東京で生活する際に不都合を感じることはないよう、外国語対応の病院や教育機関等を整備する。 ・国と協議を行っている規制緩和の実現を図るとともに、総合特区税制を活用し、外国企業のビジネスや生活を支援する施設を整備していく。 					
	各年度の目標設定の考え方や数 値の根拠等 ※定性的評価の場合は、数値の 根拠に代えて計画の進行管理の 方法等	ビジネス支援施設、医療施設等の整備予定を考慮し目標値を設定した。					
	進捗状況に係る自己評価(進捗 が遅れている場合は要因分析) 及び次年度以降の取組の方向性	平成25年7月に中央区京橋に亀田京橋クリニック病院がオープンし、外国語による医療サービスの提供が開始されるなど、外国人がビジネスや生活をするために求められる環境の整備が進捗している。今後は、外国語で受診ができる医療機関及びインターナショナルスクールへの支援制度、並びに、ビジネス支援施設などの整備が進んでいく予定である。					
	外部要因等特記事項						

※寄与度:一つの評価指標に対して複数の数値目標がある場合、それぞれの数値目標が評価指標に与える寄与度を記入してください。

■現地調査時の指摘事項及びそれに対する取組状況等

[指摘事項] 外国人が受診可能な病院(クリニック)の整備と、さらなる拡張が必至である。	[左記に対する取組状況等] 外国語で受診ができる医療機関への支援制度の整備を進める予定である。
--	--

目標達成に向けた実施スケジュール
 特区名: アジアヘッドクォーター特区

年月	H24												H25												H26												H27												H28																																			
	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12																											
全体	都独自の優遇税制の実施												●実施																																																																							
	アジアヘッドクォーター特区 域内ビジョンの策定												●策定 事業実施																																																																							
	他の国際戦略総合特区との 連携																																																																																			
	国際戦略総合特区 間連絡会議												●設置												随時連絡会議開催																																																											
京浜臨海部ライフイ ノベーション特区と の連携												●検討会、幹事会 開催												随時連絡会議開催																																																												
事業1	誘致・ビジネス交流事業																																																																																			
	外国企業発掘・誘致事業																																																																																			
	発掘業務																																																																																			
	誘致活動																																																																																			
戦略的な広報、情報発信												実施												●戦略的な広報・情報発信活動の推進																																																												
事業2	ビジネス支援事業																																																																																			
	ビジネスコンシェルジュ事業																																																																																			
	ビジネス支援業務												●「ビジネスコンシェルジュ東京」開設												●機能拡充(「東京ビジネスエントリーポイント」との統合)																																																											
	ウェブサイトの運営												●開設																																																																							
初期投資への財政支援												●実施																																																																								
事業3	生活環境整備事業																																																																																			
	生活環境コンシェルジュ事業												●「ビジネスコンシェルジュ東京」開設																																																																							
	外国語による教育環境の整備												準備												外国語教育実施校の選考・確定												カリキュラムの検討・作成												一部科目で英語による授業開始												国際バカロレア認定の取得												国際バカロレアのプログラムによる授業開始											
	国際医療施設の整備												●聖路加メディローカス(大手町)開設												●魚田京橋クリニック開設																																																											
事業4	BCPを確保したビジネス環境整備																																																																																			
	BCPを確保した都市インフラの整備																																																																																			
	都市再生プロジェクトの竣工												<ul style="list-style-type: none"> 丸の内二丁目7地区 渋谷ヒカリエ 虎ノ門・六本木地区再開発 大手町地区B-1街区 												<ul style="list-style-type: none"> 京橋三丁目1地区 六本木一丁目西B-1地区 大手町一丁目6地区 												<ul style="list-style-type: none"> 日本橋室町東地区 環状第二号線新橋・虎ノ門地区再開発 京橋トラストタワー 												<ul style="list-style-type: none"> 丸の内一丁目1-12地区 												<ul style="list-style-type: none"> 大手町一丁目1地区 大手町地区B-2街区 																							

注1) 工程表の作成に当たっては、各事業主体間で十分な連携・調整を行った上で提出すること。
 注2) 特に翌年度の工程部分については詳細に記載すること。

■規制の特例措置を活用した事業の実績及び評価

特定国際戦略(地域活性化)事業の名称	関連する数値目標	事業の実施状況	直接効果 (できる限り数値を用いること)	自己評価	規制所管府省による評価
国際会議等参加旅客 不定期航路事業	数値目標(1)・(2)	平成25年度は活用実績なし	MICE参加者の利便性向上や 観光要素を加味した移動手段 の提供により、MICE誘致等を 促進し、新たなビジネス交流を 創出することで外国企業誘致 に寄与する	平成25年度中に旅客不定 期航路事業者からの許可 申請はなかったが、今後 MICE誘致等を促進する事 業である	規制所管府省名:国土交通省 □ 特例措置の効果が認められる □ 特例措置の効果が認められない ⇒□要件の見直しの必要性あり ■ その他 <特記事項> 目標達成に向けて、引き続き取組みを 推進されたい。
外国企業進出促進支 援事業	数値目標(1)・(2)	平成25年度は活用実績なし	在留資格認定証明書交付申請 の審査の迅速化等が図られる ことにより、外国企業の日本進 出を促進する	平成25年度中に当該外国 人からの申請はなかった が、外国企業の東京への 進出を促進する事業である	規制所管府省名:法務省 □ 特例措置の効果が認められる □ 特例措置の効果が認められない ⇒□要件の見直しの必要性あり ■ その他 <特記事項> 活用実績がないことから評価困難。

※関連する数値目標の欄には、別紙1の評価指標と数値目標の番号を記載してください。

■国との協議の結果、全国展開された措置を活用した事業の実績及び評価

全国展開された 措置の名称	関連する数値目標	事業の実施状況	直接効果 (できる限り数値を用いること)	自己評価	規制所管府省による評価
ビジネスジェットの使用 手続簡略化	数値目標(1)・(2)	羽田空港のビジネスジェット 駐機可能期間が7日から10 日に緩和され、既に運用が 開始されている。	ビジネス環境が向上し、企業誘 致におけるインセンティブの向 上に資する規制緩和である	引き続きCIQ動線の整備に ついて、関連所管と協議を 継続	規制所管府省名:国土交通省 <参考意見>

■国との協議の結果、現時点で実現可能なことが明らかとなった措置による事業の実績及び評価

現時点で実現可能なこ とが明らかとなった措 置の概要	関連する数値目標	事業の実施状況	直接効果 (できる限り数値を用いること)	自己評価	規制所管府省による評価
非常用発電機による住 戸内電源供給	数値目標(1)・(2)	平成25年度は活用実績なし	平成25年度は実績がなかったが、 今後、実施する再開発プロジェクト についても順次導入予定である	平成25年度中には実績がな かったが、今後も都市再生プ ロジェクト等で活用される可 能性がある	規制所管府省名:経済産業省 規制協議の整理番号: _____ <参考意見>

■上記に係る現地調査時指摘事項

[指摘事項]

[左記に対する取組状況等]

■ 財政・税制・金融支援の活用実績及び自己評価（国の支援措置に係るもの）

財政支援措置の状況							
事業名	関連する数値目標	年度	H23	H24	H25	累計	自己評価
生活環境整備事業	数値目標(1)・(2)	財政支援要望	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	外国人受入拠点学校に対する教員の加配、運営費補助等を行い、外国人子女の教育環境の整備・充実を図るため、平成26年度の財政支援を要望している。なお、25年度までの実績はない。
		国予算(a) (実績)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	
		自治体予算(b) (実績)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	
		総事業費 (a+b)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	

税制支援措置の状況							
事業名	関連する数値目標	年度	H23	H24	H25	累計	自己評価
誘致・ビジネス交流事業 生活環境整備事業 (国際戦略総合特区設備等 投資促進税制)	数値目標(1) 数値目標(1)・(2)	件数		0	0	0	設備等投資促進税制について平成25年度中に適用はなかった。事業環境整備税制については、当該税制措置の適用に当たって「資本金要件」、「専ら要件」などの条件が非常に厳しいことから、こうした特区税制の見直しを求める。

金融支援措置の状況							
事業名	関連する数値目標	年度	H23	H24	H25	累計	自己評価
BCPを確保したビジネス環境整備事業	数値目標(1)・(2)	件数		0	1	1	平成25年度に1件の適用があり、この金融支援により、BCPを確保したビジネス環境整備が促進された。

■ 上記に係る現地調査時指摘事項

[指摘事項]	[左記に対する取組状況等]
--------	---------------

地域独自の取組の状況及び自己評価（地域における財政・税制・金融上の支援措置、規制緩和・強化等、体制強化、関連する民間の取組等）

■財政・税制・金融上の支援措置

財政支援措置の状況				
事業名	関連する数値目標	実績	自己評価	自治体名
アジアヘッドクォーター特区 拠点設立補助金	評価指標(1)	平成25年4月より適用開始	平成25年度から本格的な外国企業誘致の取組に向けたインセンティブの整備を実現。 地域統括拠点及び研究開発拠点を設立する外国企業に加えて、平成26年度から東京都内へ高い付加価値をもたらすと期待される企業についても適用対象を拡大。	東京都
税制支援措置の状況				
事業名	関連する数値目標	実績	自己評価	自治体名
都税（法人事業税、不動産取得税、固定資産税・都市計画税）の減免	評価指標(1)	平成25年4月より適用開始	平成25年度から本格的な外国企業誘致の取組に向けたインセンティブの整備を実現。 所得控除に係る事業の「専ら」要件の緩和及び、統括事業を実施する法人の資本金額要件の緩和等について特区税制の見直しを求める。	東京都

■規制緩和・強化等

規制緩和				
取組	関連する数値目標	直接効果（可能であれば数値を用いること）	自己評価	自治体名
都市再生の制度等を活用した都市機能の充実	評価指標(1)・(2)	アジアヘッドクォーター特区エリア内に、都市開発プロジェクト4件が竣工	防災備蓄倉庫や帰宅困難者受入施設、国際医療施設等入居企業のBCPを確保するとともに、ビジネス支援機能を有したオフィスビルの整備が順調に進んでいる	東京都
その他				
取組	関連する数値目標	直接効果（可能であれば数値を用いること）	自己評価	自治体名
ビジネスコンシェルジュ事業	評価指標(1)・(2)	外国企業等からの相談件数677件	特区内への進出を検討する企業に対して、ワンストップサービスによるコンサルティング体制を整備し、自治体事務局と連携したフォローアップを展開している	東京都
東京の魅力のPR	評価指標(1)・(2)	海外セミナー・国際見本市への参加3件	国際市場において、アジアヘッドクォーター特区の取組をアピールする活動を積極的に展開し、東京への投資意欲を持つ企業への情報発信を強化している	東京都

■体制強化、関連する民間の取組等

体制強化	アジアヘッドクォーター総合特区の取組を推進するため、専任所管となる総合特区推進部において担当職員を増員した。
民間の取組等	地域協議会に(株)みずほ銀行、(株)三井住友銀行、ディ・エグゼクティブセンター・ジャパン(株)が構成員として加入した。

■上記に係る現地調査時指摘事項

[指摘事項] ・中国語による対応の強化	[左記に対する取組状況等] ・ホームページ上での多言語による情報提供として、平成26年度から新たに中国語での情報発信に取り組む。なお、対応言語の今後の拡大については、外国企業のニーズを十分踏まえた上で、方針を検討する必要がある。
------------------------	---

■(参考)認定計画書に記載した数値目標に対する実績

		当初(一)	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	
評価指標(2) その他の多国籍企業 の誘致	数値目標(2) 5年間で500社以上	目標値 (累計)		10社	50社	150社	300社	500社
		実績値		134社				
	寄与度(※):100(%)	進捗度 (%)		1340.0%				
	代替指標の考え方または定性的評価 ※数値目標の実績に代えて代替指標または定性的な評価を用いる場合							
	目標達成の考え方及び目標達成に向けた主な取組、関連事業		目標達成に向けて、民間企業と連携しながら対象となる外国企業を発掘し、行政手続きの代行や弁護士・会計士等の専門サービスへの橋渡し等ビジネスを支援するためのワンストップサービスを提供し、特区への誘致を進めるとともに、こうした取り組みについて、国内外のセミナーやアジアヘッドクォーター特区ウェブサイトなどにより、積極的に情報発信を行っている。					
	各年度の目標設定の考え方や数値の根拠等 ※定性的評価の場合は、数値の根拠に代えて計画の進行管理の方法等		アジア統括拠点及び研究開発拠点となる企業を含む、外国企業の誘致目標数。外国企業への働きかけや特区の取組に関するPRを行った結果、実際に特区内へ企業が進出するまでにはタイムラグがあることから、企業が投資決定を行うまでのプロセスを考慮し、目標値を設定。					
	進捗状況に係る自己評価(進捗が遅れている場合は要因分析)及び次年度以降の取組の方向性		<ul style="list-style-type: none"> ・目標は達成されている。(実績値は、都内外資系企業基礎調査による。) ・今後もビジネス面、生活面等の環境整備を進めるとともに、国内外のセミナーやウェブサイトを活用した情報発信やワンストップサービスの提供等により、特区内における外国企業の集積を図る。 					
外部要因等特記事項								

※1 寄与度:一つの評価指標に対して複数の数値目標がある場合、それぞれの数値目標が評価指標に与える寄与度を記入してください。

※2 数値目標に係る目標値について、各年度の目標設定ができない場合は、目標達成予定年度のみ数値目標及び実績値の両方を記載し、目標達成予定年度以外の年度については、当該年度の実績値のみを記載してください。

また、その場合は「各年度の目標設定の考え方や数値の根拠等」の欄に、当初設定した数値目標に係る目標設定の考え方や数値の根拠を記載してください。

■現地調査時の指摘事項及びそれに対する取組状況等

[指摘事項]	[左記に対する取組状況等]
--------	---------------